令和４年１月３１日

# 令和５年度 奈良教育大学大学院教育学研究科「専門職学位課程」入学者選抜の実施等について（予告）

奈良教育大学

奈良教育大学（以下「本学」という。）では、令和４年４月の大学院改組を踏まえた「令和５年度大学院教育学研究科「専門職学位課程」入学者選抜」を、下記のとおり実施します。

なお、下記以外の詳細については、「令和５年度奈良教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程学生募集要項」（令和４年４月公表予定）をご参照ください。

記

## １．入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

学士課程や教育現場、社会等で身に付けた教員としての基礎的な資質・能力に加え、取り組みたい課題を明確かつ具体的に持ち、「持続可能な社会づくりの担い手」を育成する教員として学び続ける意欲を持つ人を求めます。

■ 学部・大学院出身者

研究を通して、以下のいずれかを身に付けたいという目的を持つ人を求めます。

・学級経営、ESD（持続可能な開発のための教育）、ICT に関わる高度な実践力
・生徒指導、学校カウンセリング、幼年教育、インクルーシブ教育に関わる高度な実践力
・教科等指導に関わる高度な実践力

■ 現職教員

研究を通して、以下のいずれかを身に付け、学校や地域、教育行政において指導的役割を果たしたいという目的を持つ人を求めます。

・学校経営、学級経営、ESD（持続可能な開発のための教育）、ICT について学校全体を牽引することができる高度な実践力
・生徒指導、学校カウンセリング、幼年教育、インクルーシブ教育について学校（保育所、こども園を含む）全体を牽引することができる高度な実践力
・教科等研究を推進することができる高度な実践力

入学者選抜の基本方針

教育学研究科は、本学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、筆記試験、口述試験、実技試験等の評価を総合して入学者を選抜します。

## ２．入学の時期

令和５年４月１日

## ３．募集人員

５０名

（内訳）

教職開発専攻

| コース・領域 | 入学定員 | 募集人員 | | | | 選抜区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 7月募集 | 9月募集 | 11月募集 | 2月募集 | |
| ◇学校教育マネジメントコース<br>・学校組織マネジメント領域<br>・学級づくり・特別活動マネジメント領域<br>・ESD マネジメント領域<br>・教育情報化マネジメント領域<br>◇教育発達支援コース<br>・生徒指導・学校カウンセリング領域<br>・幼年教育領域<br>・インクルーシブ教育領域<br>◇教科教育コース<br>・言語・社会科学領域<br>（国語、社会、英語、小学校外国語）<br>・理数・生活科学領域<br>（算数・数学、理科、技術、家庭科）<br>・芸術・保健体育領域<br>（音楽、美術、書道、保健体育） | ５０名 | ５０名 | | | | ①　一般選抜<br>②　一般選抜（現職教員特例）<br>③　一般選抜（社会人特例）<br>④　一般選抜（奈良県教員採用試験合格者特例）※<br>⑤　特別選抜（学外推薦）※<br>⑥　特別選抜（連携大学推薦）※<br>⑦　特別選抜（学内推薦）※ |

※④一般選抜（奈良県教員採用試験合格者特例）、⑤特別選抜（学外推薦）、⑥特別選抜（連携大学推薦）、⑦特別選抜（学内推薦）は11月募集のみとなります。

## ４．出願資格（<u>同一募集時期の選抜区分間での併願はできません。</u>）

１）一般選抜

次の(1)から(9)のいずれかに該当する者

(1) 大学を卒業した者及び令和５年３月までに大学卒業見込の者

(2) 学校教育法第１０４条第７項の規定により学士の学位を授与された者及び令和５年３月までに授与される見込みの者

(3) 外国において学校教育における１６年の課程を修了した者及び令和５年３月までに修了見込みの者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１６年の課程を修了した者及び令和５年３月までに修了見込みの者

(5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における１６年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び

令和５年３月までに修了見込みの者

(6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が３年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和５年３月までに授与される見込みの者

(7) 専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和５年３月までに修了見込みの者

(8) 文部科学大臣の指定した者(昭和２８年文部省告示第５号) 及び令和５年３月までに指定した者に該当する見込みの者

(9) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和５年４月１日現在２２歳に達している者

［注］・前記(8)に該当する者は、次に掲げる者等です。

「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校、幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で２２歳に達した者」

・前記(9)により出願する者は、事前に個別の入学資格審査を受けなければなりません。

２）一般選抜（現職教員特例）

**一般選抜（現職教員特例）に出願できる者**は、「１）一般選抜」の出願資格(1)～(9)のいずれかに該当し、かつ、次の現職教員の要件を満たす者とします。

［現職教員の要件］

下記ア又はイに該当し、かつ専任で在職のまま入学する者

ア）学校教育法第１条に規定する学校の教員

幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校の教員

イ）教育公務員特例法第２条に規定する教育公務員で教育職員免許状を有する者

地方公務員のうち、公立学校（学校教育法第１条に規定する学校及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第２条第７項に規定する幼保連携型認定こども園であって地方公共団体が設置するもの）の学長、校長（園長を含む。)、教員及び部局長並びに教育委員会の教育長及び専門的教育職員

３）一般選抜（社会人特例）

**一般選抜（社会人特例）に出願できる者**は、「１）一般選抜」の出願資格(1)～(9)のいずれかに該当し、かつ、次の社会人の要件を満たす者とします。

［社会人の要件］

出願時点において、大学卒業〔各出願資格取得時を含む〕後２年以上を経過し、通算１年以上、学校、企業、官公庁等に常勤で勤務した経験を有する者

なお､常勤で勤務とは､正規の職員としての勤務のほか､同一の学校、企業等において１週間に平均して３日以上の勤務を１か月以上継続した場合を含みます｡詳細については、入試課まで照会してください。

４）一般選抜（奈良県教員採用試験合格者特例）　[11 月募集のみ]

一般選抜（令和５年度奈良県教員採用試験合格者）特例に出願できる者は、「１）一般選抜」の出願資格(1)～(9)のいずれかに該当し、かつ、令和５年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験（小学校及び特別支援学校に限る。）に合格した者とします。

５）特別選抜（学外推薦）　[11 月募集のみ]

特別選抜（学外推薦）に出願できる者は、次の要件を満たす者とします。

(1) 出願時点において、令和５年３月に大学卒業見込の者
(2) 幼稚園、小学校、中学校、又は高等学校一種免許状を取得した者又は令和５年３月までに取得見込の者
(3) 奈良県内の教員を強く志望し、在籍する大学の学長等から適性があると推薦された者
(4) 合格した場合は入学を確約できる者

※特別選抜（学外推薦）の被推薦者と同一の者が、特別選抜（連携大学推薦）に併願することはできません。

６）特別選抜（連携大学推薦）　[11 月募集のみ]

特別選抜（連携大学推薦）に出願できる者は、次の要件を満たす者とします。

なお､推薦人員は１大学につき５名までとし、同一の者が特別選抜（学外推薦）に併願することはできません。

(1) 出願時点において、令和５年３月に、奈良教育大学と「教員養成の高度化に関する連携協定」を締結している大学（連携大学）を卒業見込の者
(2) 幼稚園、小学校、中学校、又は高等学校一種免許状を取得した者又は令和５年３月までに取得見込の者
(3) 奈良県内の教員を強く志望し、在籍する大学の学長から適性があると推薦された者
(4) 合格した場合は入学を確約できる者

※「教員養成の高度化に関する連携協定」は、奈良女子大学、奈良大学、帝塚山大学、天理大学、大和大学、奈良学園大学（令和４年１月現在）と締結しています。

７）特別選抜（学内推薦）　[11 月募集のみ]

特別選抜（学内推薦）に出願できる者は、次の要件を満たす者とします。

(1) 出願時点において、令和５年３月に奈良教育大学を卒業見込の者
(2) 幼稚園、小学校、中学校、又は高等学校一種免許状を取得した者又は令和５年３月までに取得見込の者
(3) 奈良県内の教員を強く志望し、適性があることを自ら推薦できる者
(4) 合格した場合は入学を確約できる者

## ５．出願書類

入学願書、志望理由書、研究計画書　等

※出願書類の詳細については「令和５年度奈良教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程学生募集要項」（令和４年４月公表予定）をご参照ください。

## ６．試験日程

(1)出願期間

［７月募集］　令和４年　６月１７日（金）から令和４年　６月２３日（木）まで
［９月募集］　令和４年　７月２９日（金）から令和４年　８月　４日（木）まで
［１１月募集］令和４年１０月１４日（金）から令和４年１０月２０日（木）まで
［２月募集］　令和４年１２月　２日（金）から令和４年１２月　８日（木）まで

(2)試験期日

［７月募集］　令和４年　７月２４日（日）
［９月募集］　令和４年　９月　４日（日）
［１１月募集］令和４年１１月　６日（日）
［２月募集］　令和５年　２月１２日（日）

※試験実施時間等については「令和５年度奈良教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程学生募集要項」（令和４年４月公表予定）をご参照ください。

## ７．合格者発表等

［７月募集］　令和４年　７月２８日（木）
［９月募集］　令和４年　９月２２日（木）
［１１月募集］令和４年１２月　１日（木）
［２月募集］　令和５年　２月２４日（金）

※合格者発表等の日時については「令和５年度奈良教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程学生募集要項」（令和４年４月公表予定）をご参照ください。

## ８．選抜方法

入学者の選抜は、選抜区分ごとに指定する選抜方法の結果を総合して行います。選抜区分ごとに指定する選抜方法等については以下のとおりです。

（次ページへ続く）

選抜区分ごとに指定する選抜方法等について

| 選抜区分 | 選抜方法 | | |
|---|---|---|---|
| | 筆記試験（課程共通問題【小論文】） | 筆記試験（コース・領域・教科対応の選択問題） | 口述試験（実技等を含む） |
| ① 一般選抜 | ○ | ○ | ○ |
| ② 一般選抜（現職教員特例） | | | ○ ※ |
| ③ 一般選抜（社会人特例） | | | ○ |
| ④ 一般選抜（奈良県教員採用試験合格者特例） | | | ○ ※ |
| ⑤ 特別選抜（学外推薦） | ○（どちらか一方のみを課す） | | ○ |
| ⑥ 特別選抜（連携大学推薦） | | | ○ |
| ⑦ 特別選抜（学内推薦） | | | ○ |

※②及び④における口述試験は、原則として、志望動機、研究領域に関する基礎的な知識等及び研究計画の妥当性を中心に確認します。

選抜方法の評価内容等について

| 選抜方法 | 評価内容等 |
|---|---|
| 筆記試験（課程共通問題【小論文】） | 教育に関する基礎的な知識及び課題認識について評価します。 |
| 筆記試験（コース・領域・教科対応の選択問題） | 志望するコース・領域・教科に関する基礎的な知識及び課題認識について評価します。 |
| 口述試験（実技等を含む） | 志望理由書や研究計画書等の出願書類に基づき、専門職学位課程への志望動機、研究計画の妥当性と研究計画実施に必要な知識等及び志望コース等に関する基礎的な知識等を個人面接形式にて確認し、評価します。<br>また、実技等（実技試験や口頭試問等）を課すコース・領域・教科においては、当該コース・領域・教科に対応した基礎的な知識等について確認し、評価します。 |

※選抜区分ごとに指定する選抜方法等の詳細については「令和５年度奈良教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程学生募集要項」（令和４年４月公表予定）をご参照ください。

（本件に関するお問い合わせ先）
奈良教育大学入試課
TEL:0742-27-9126
FAX:0742-27-9145
Mail: nyuusi@nara-edu.ac.jp